第Ⅴ章

林産物需給と木材産業

木材は、森林を適切に管理すれば半永久的に再生産できる資源であり、炭素を貯蔵する、製造・加工時の二酸化炭素排出量が少ないなどの特性を有している。また、木材の利用は、森林に資金が還元されることを通じて、林業の再生と森林の適正な整備に寄与するものである。

近年、中国の木材需要の増大等により世界的に木材貿易の状況が変わりつつある中、我が国における木材供給の動向も変化してきている。また、合板工場で国産材の利用が進むなど、国産材を利用する取組が広がりつつある。

本章では、林産物需給や木材産業の動向について記述する

1　林産物需給の動向

近年、2008年秋以降の世界的な金融危機や主要国における需給動向の変化を受けて、世界の林産物需給は大きく変化している。また、我が国においても、木材の輸入形態が丸太から製品にシフトするとともに、木材自給率が上昇基調にあるなど、林産物の需給動向に変化がみられる。本節では、世界と我が国における林産物需給の動向について記述する。

(1) 世界の木材需給の動向

(ア) 主要国の木材需給動向

国連食糧農業機関(FAO)によると、世界の産業用丸太消費量は、長期的には増加傾向にあるが、2009年は、前年秋以降の世界的な金融危機の影響を受け、前年比約8%減の14億m^3となっている。また、世界の産業用丸太の輸出入量についても、長期的には増加傾向にあるが、2009年の輸入量は前年比18%減の9,156万m^3、輸出量は前年比17%減の9,551万m^3となっている*1。

2009年における品目別・国別の木材輸入量を10年前と比べると、産業用丸太については、我が国の輸入量は、1,655万m^3から413万m^3に減少し、全世界の輸入量に占めるシェアは、16%から5%に低下している。一方、中国の輸入量は、1,228万m^3(全世界の輸入量に占めるシェア：12%)から2,865万m^3(同31%)に大きく増加している。製材については、米国における住宅着工戸数の減少により、米国の輸入量が3,377万m^3から1,543万m^3へと減少している。合板等については、中国国内での合板製造業の発展により、中国の輸入量が563万m^3から263万m^3へと減少している(図Ⅴ－1)。

一方、品目別・国別の木材輸出量をみると、産業用丸太については、1999年、2009年ともにロシアが最も多く、2009年は全世界の輸出量の23%を占めている。製材については、カナダの輸出量が3,619万m^3から1,900万m^3に減少する一方、ロシアの輸出量が643万m^3から1,620万m^3へと約2.5倍に増加している。合板等については、中国の輸出量が54万m^3から851万m^3へと大きく増加し、世界一の輸出国となっている(図Ⅴ－2)。

このように、世界の木材市場においては、北米や欧州のみならず、ロシアや中国も大きな存在感を示している。これらの地域の木材需給の動向は、世界の木材需給に大きな影響を与え得ることから、今後の動向を注視する必要がある。以下では、それぞれの地域における木材需給動向を記述する。

① 北米の動向

米国では、2008年の「サブプライム・ローン」問題により住宅バブルが崩壊したことから、住宅着工戸数は2005年の207万戸から2009年の55万戸に激減した(図Ⅴ－3)。このため、米国における針葉樹製材の消費量は、2005年の1億2,870万m^3から2009年の6,700万m^3にほぼ半減した。その影響で、2006年以降、製材工場の閉鎖が続いており、生産量で15%に相当する工場が閉鎖されたとみられている。今後も、米国経済の劇的な回復は見込まれず、木材需要は低調な状態が続くとみられている。

2009年の北米における針葉樹製材生産量は、前年比20%減の7,160万m^3で、うち、米国は3,960万m^3、カナダは3,200万m^3である。カナダにおける針葉樹製材生産量のうち、1,330万m^3が米国に輸出されている。近年、ロシアの丸太輸出関税の引上げにより、カナダから中国への製材輸出量が増加しており、2006年の40万m^3から2009年には240万m^3に達している*2。

② 欧州の動向

欧州における住宅着工戸数は、世界的な金融危機の影響等により、2006年以降減少を続けている。また、アイルランドやギリシャ等における金融不安

図Ⅴ-3　米国における住宅着工戸数の推移

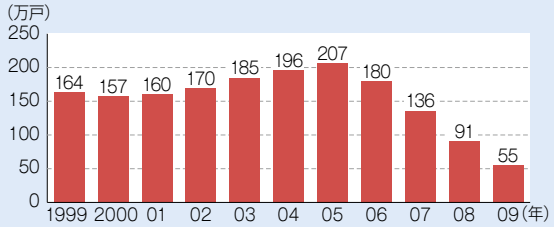

資料：米国商務省

*1　輸入量と輸出量の差は、輸出入時の検量方法の違い等によるものと考えられる。
*2　UNECE/FAO (2010) Forest Products Annual Market Review 2009-2010：16, 59-62.

の影響もあり、今後も住宅着工戸数が大きく増加することは見込まれない*3。

欧州諸国では、これまで、製材工場の生産能力を拡大して、製品輸出に力を入れてきたが、最近では、

図V-1　世界の木材（産業用丸太・製材・合板等）輸入量（主要国別）

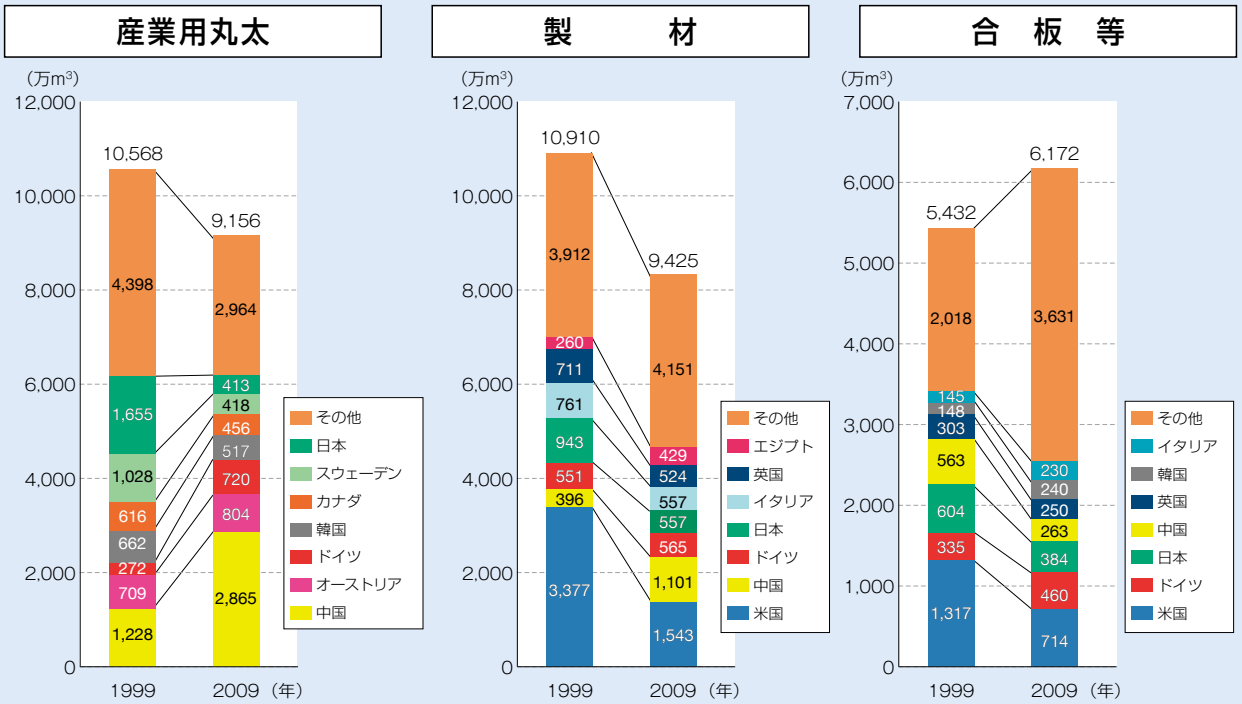

資料：FAO「FAOSTAT」（2011年1月12日最終更新で、2011年3月31日現在有効なもの）
注1：合板等には、単板、合板、パーティクルボード、繊維板を含む。
　2：計の不一致は四捨五入による。

図V-2　世界の木材（産業用丸太・製材・合板等）輸出量（主要国別）

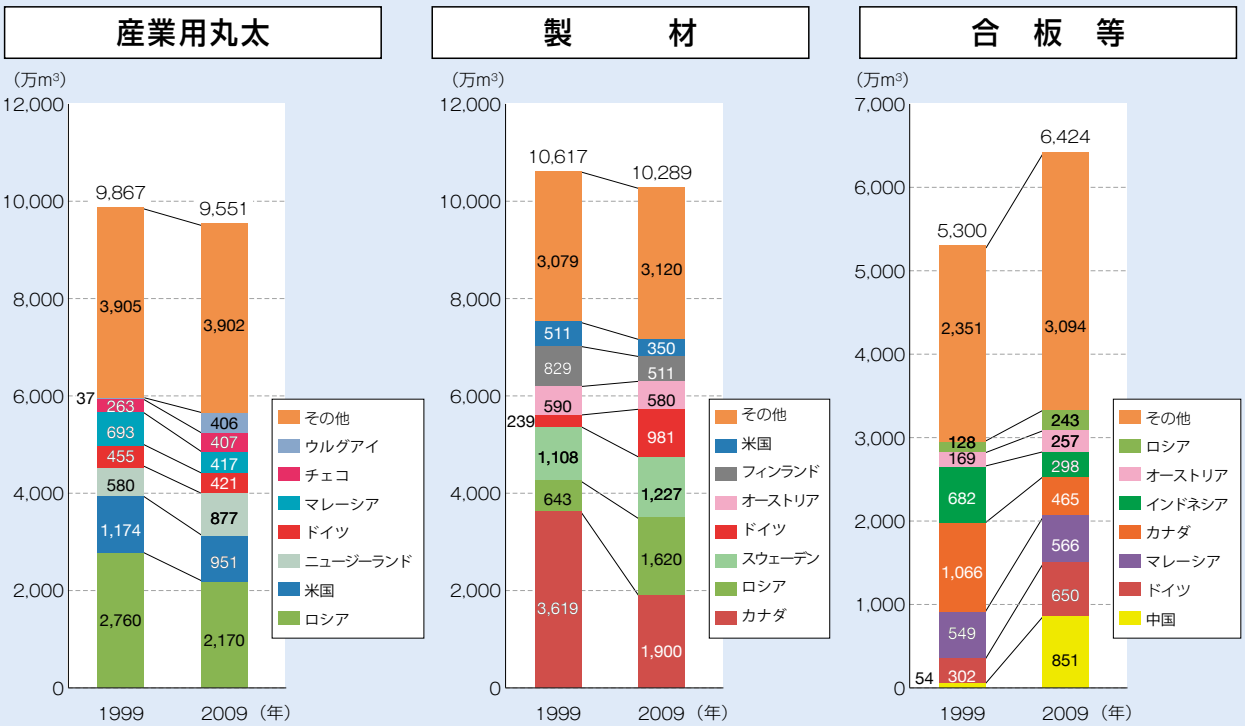

資料：FAO「FAOSTAT」（2011年1月12日最終更新で、2011年3月31日現在有効なもの）
注1：合板等には、単板、合板、パーティクルボード、繊維板を含む。
　2：計の不一致は四捨五入による。

*3　UNECE/FAO (2010) Forest Products Annual Market Review 2009-2010：18.

欧州諸国内での需要減退に加え、ロシアからの丸太輸入の減少や米国等における需要減退の影響を受けて、多くの製材工場が生産調整を実施している。一方で、JAS認定を取得し、日本への構造用集成材の輸出を拡大する動きもみられる*4。

このほか、EUでは、違法伐採木材とその製品の取引を禁止する規則が2010年12月に発効しており、2013年3月から施行される予定である*5。

③ ロシアの動向

北洋材*6は、2009年時点で、世界の産業用丸太輸出量の22%を占め、世界の丸太需給に大きな影響力を有している。ロシア政府は、外国からの投資により、木材輸出を原木から付加価値の高い製品にシフトさせることを目指して、2007年2月に丸太輸出関税を段階的に引き上げることを表明した。2007年7月には、針葉樹丸太の輸出税率を6.5%から20%に、2008年4月からは25%に引き上げた。さらに、2009年1月には80%に引き上げることとしていたが、2008年秋以降の世界的な金融危機の影響やロシア国内の木材産業への投資の遅れから税率引上げは延期され、25%の税率が維持されてきた。その後、ロシア政府は、2010年12月に、25%の輸出関税を据え置くことを発表した。また、同月に行われたロシアのWTO加盟に関するEUとの二国間協議の結果、WTOへの完全加盟以降に輸出税を引き下げることが合意された*7。

ロシア産丸太の主な輸出先国は、中国、フィンランド、日本等であるが、輸出関税の引上げ以降、各国への丸太輸出は大きく減少している。我が国では、2007年にはロシアからの丸太輸入量が全丸太輸入量の45%を占めていたが、2008年以降、北洋材丸太の輸入量及びシェアが大幅に減少しており、2010年は前年比35%減の45万m^3、全丸太輸入量に占めるシェアは9%となっている（図Ⅴ－4）。ロシア産製材の主な輸出先国は、中国、日本等であるが、ロシア国内の木材加工分野への投資が進んでいないことから、2007年以降、製材輸出量に大きな変化はみられない。

④ 中国の動向

中国の実質GDP成長率は、2003年以降5年連続で10%を上回った。2008年秋以降の世界的な金融危機の影響で、2008年、2009年は9%台に低下したものの、2010年には10%以上の成長を遂げている。

中国では、経済発展に伴い木材需要が大きく増加している。これに対して、国内の丸太生産量は、1998年の大洪水を契機とする天然林保護政策により減少していたが、2002年以降は増加傾向にある*8。しかしながら、依然として大きな需給ギャップがあることから、丸太の輸入量が急増している。輸入先国は、かつてはマレーシア等の東南アジアが中心であったが、近年は隣国のロシアが中心となっており、輸入量全体の5～7割を占めている。2008年には、ロシアの丸太輸出関税引上げの影響により、輸入量が減少したが、依然としてロシアが最大の輸入先国となっている（図Ⅴ－5）。

中国政府は、2009年に「木材産業再生計画」を発表した。同計画によると、2010年から2012年にかけて、木質パネルや木製家具等の輸出に力を入れることとしており、その原料として6千万m^{3}以上の木材輸入が必要であると見込んでいる*9。中国の合板等の輸出量は、1999年から2009年の10年間で、54万m^{3}から851万m^{3}へと大きく増加して

図Ⅴ-4　我が国の北洋材丸太輸入量の推移

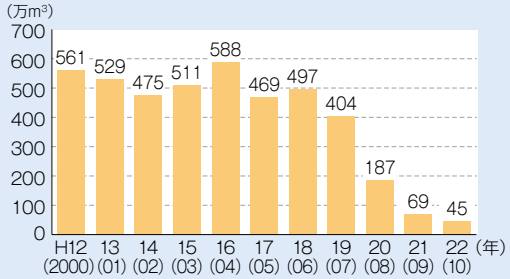

資料：財務省「貿易統計」

*4　武田八郎（2010）木材情報 2010年6月号：23.
*5　EU（2010）Official Journal of the European Union Vol.53-L295：23-34.
*6　ロシアから日本に輸入される木材の総称。
*7　ITTO（2011）Tropical Timber Market Report. Vol.16（2）：15.
*8　日本木材輸出振興協議会（2010）中国の基準とニーズに対応した国産材輸出仕様の開発調査報告書：11-12.
*9　ITTO（2009）Tropical Timber Market Report. Vol.14（22）：12.

おり、輸入した産業用丸太を中国国内で合板等に加工し、製品を輸出するという産業構造を、引き続き発展させるものと考えられる。

ただし、最近は、中国国内の労働賃金の上昇や、外国からの人民元の切上げ圧力等により、輸出市場における中国の優位性は揺らぎつつある*10。

（イ）WTO交渉の動向

2001年に世界貿易機関（WTO*11）によって、貿易自由化に向けた「ドーハ・ラウンド交渉」が立ち上げられた。林産物については非農産品市場アクセス（NAMA*12）交渉グループにおいて、関税削減方式等について交渉が行われている。2004年には、モダリティ*13を確立するための枠組み合意が成立したが、その後は交渉の中断と再開が繰り返され、2011年3月現在、合意には至っていない。2010年11月に横浜市で開催されたアジア太平洋経済協力（APEC*14）首脳会議では、2011年中に交渉の合意を目指すことが確認された。

（ウ）EPA*15/FTA*16交渉等の動向

我が国では、2010年11月に日ペルーEPA交渉を完了し、2011年2月に日インドEPAに署名を行い、EPAを締結・署名・交渉完了した国・地域は合計13か国・地域となった。また、現在、GCC*17、オーストラリアとは交渉中、韓国とは交渉中断中である。

これらの交渉に当たっては、林産物の貿易の自由化が我が国及び相手国の持続可能な森林経営に悪影響を及ぼすことのないよう配慮している。

一方、世界では主要貿易国間で高いレベルのEPA/FTA網が拡大する動きがあり、我が国においても、高いレベルのEPAを推進するため、2010年11月に、「包括的経済連携に関する基本方針」が閣議決定された。

この基本方針では、「世界の主要貿易国との間で、世界の潮流から見て遜色のない高いレベルの経済連携を進める」、「特に、政治的・経済的に重要で、我が国に特に大きな利益をもたらすEPAや広域経済連携については、センシティブ品目について配慮を行いつつ、すべての品目を自由化交渉対象とし、交渉を通じて、高いレベルの経済連携を目指す」こととされた。

なお、この基本方針では、「環太平洋パートナーシップ（TPP*18）協定については、その情報収集を進めながら対応していく必要があり、国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議を開始する」こととされており、現在、我が国は情報収集等のための協議を関係国と進めている。

（エ）食と農林漁業の再生推進本部の設置

政府では、平成22（2010）年11月に、高いレベルの経済連携の推進と我が国の食料自給率の向上や国内農業・農村の振興とを両立させ、持続可能な力強い農業を育てるための対策を検討・推進する「食と農林漁業の再生推進本部」を設置した。同会議では、高いレベルの経済連携の推進と農林漁業の再生を両立させるための対策について検討を進めることとしている。

図V-5　中国の産業用丸太輸入量の推移

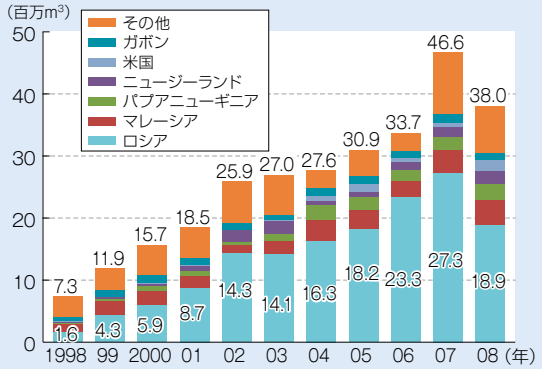

資料：FAO「FAOSTAT」（2010年8月27日最終更新で、2011年3月31日現在有効なもの）、FAO year book 2008

*10　UNECE/FAO（2010）Forest Products Annual Market Review 2009-2010：14.
*11　World Trade Organizationの略。
*12　Non-Agricultural Market Accessの略。
*13　国内補助金・関税の具体的な削減率等についての各国共通のルール。
*14　Asia-Pacific Economic Cooperationの略。
*15　Economic Partnership Agreement（経済連携協定）の略。
*16　Free Trade Agreement（自由貿易協定）の略。
*17　GCCは、Gulf Cooperation Council（湾岸協力理事会）の略で、加盟国は、バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビア、アラブ首長国連邦の6か国。
*18　Trans-Pacific Partnershipの略。2010年12月現在の交渉参加国は、シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイ、米国、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシアの9か国。

(2) 我が国の木材需給の動向

(木材自給率は27.8%に上昇)

第Ⅰ章で述べたとおり、我が国の木材消費量は、昭和48(1973)年の1億1,758万m³をピークに、2度のオイルショックやバブル景気の崩壊、その後の景気後退等によって減少傾向にある。平成21(2009)年の木材消費量(用材)は、前年比19%減の6,321万m³となった。一方、平成22(2010)年は、3年ぶりに実質GDP成長率がプラスに転じていることや、経済対策等の効果もあって住宅着工が前年を上回ったことにより、木材需要は増加する見込みである。

木材の供給は、昭和39(1964)年の木材輸入の全面自由化以降、急激に外材の供給量が増加して、昭和44(1969)年には、初めて外材供給量が国産材供給量を上回った。

木材の供給量(丸太換算)に占める国産材の割合(木材自給率)は、外材輸入量の増加と林業の採算性の悪化等による国産材供給量の減少により、平成7(1995)年以降は20%前後の低水準で推移し、平成14(2002)年には過去最低の18.2%となった。その後、国産材の供給量が増加傾向で推移しているのに対し、外材の輸入量は大きく減少していることから、木材自給率は上昇傾向で推移している。

平成21(2009)年の我が国の木材供給量(用材)は、国産材供給量が前年比6%減の1,759万m³であったのに対して、外材供給量は、世界的な金融危機やロシア政府による針葉樹丸太の輸出関税の引上げにより、前年比23%減の4,562万m³であった。この結果、木材自給率は前年より3.8ポイント上昇して27.8%となり、平成元(1989)年と同程度の水準となった。

木材自給率を用途別にみると、製材用材が43.6%(前年比2.7ポイント増)、パルプ・チップ用材が17.3%(同3.8ポイント増)、合板用材が24.2%(同3.4ポイント増)となっており、いずれの用途においても上昇している(図Ⅴ−6)*19。

(我が国の木材輸入は全ての輸入形態で減少)

平成11(1999)年と平成21(2009)年の輸入先国と輸入量を輸入形態別に比較すると、まず、丸太については、総輸入量は1,655万m³から413万m³へ大幅に減少している。特に、ロシアからの輸入量は606万m³から69万m³へと大きく減少している。

図Ⅴ−6　我が国の木材供給量(用材)と自給率(丸太換算)の推移

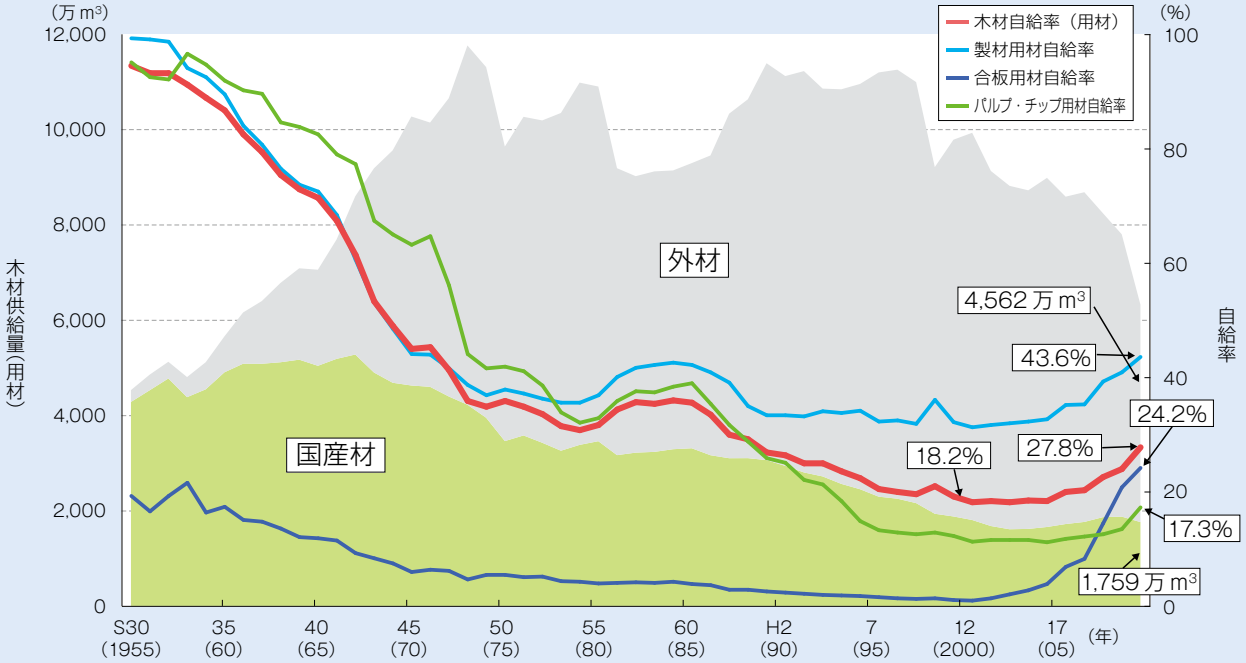

資料：林野庁「木材需給表」

*19　木材の需給動向については、第Ⅰ章(10−14ページ)を参照。

次に、製材については、総輸入量（丸太換算）は1,508万m³から880万m³におおむね半減している。相手国別では、カナダからの輸入が710万m³から308万m³に減少する一方、集成材やラミナ*20の需要増により、欧州からの輸入が293万m³から319万m³に増加している。また、ロシアからの製材輸入も72万m³から115万m³に増加している。

さらに、パルプ・チップについては、総輸入量（丸太換算）は3,544万m³から2,396万m³に減少している。米国からの輸入は、米国における住宅解体戸数の減少に伴うチップ発生減により、1,022万m³から242万m³に大きく減少している。

加えて、合板等については、総輸入量（丸太換算）は818万m³から506万m³に減少している。インドネシアからの輸入が違法伐採対策による伐採量の制限によって461万m³から141万m³に減少する一方、かつてはほとんど実績のなかった中国からの輸入が合板製造業の発展により増加している（図Ⅴ－7）。

なお、我が国における平成21（2009）年の木材（用材）供給の地域別・形態別の割合は図Ⅴ－8のとおりである。

（我が国の木材輸入は丸太から製品にシフト）

我が国の木材輸入形態は、輸出国における丸太輸出規制や付加価値製品の輸出振興等の政策を背景として、未加工の丸太から、加工された製品にシフトしている。平成21（2009）年の用途別の木材輸入形態を10年前と比較すると、製材用材、合板用材は、丸太での輸入が減少し、製品での輸入割合が、それぞれ54％から66％に、60％から82％に増加した。パルプ・チップ用材は、ほぼ全量が製品での輸入で変化はない。この結果、平成21（2009）年の木材輸入量全体に占める製品形態での輸入割合は88％となっている（図Ⅴ－9）。

図Ⅴ-7　我が国における木材の国別輸入量の推移

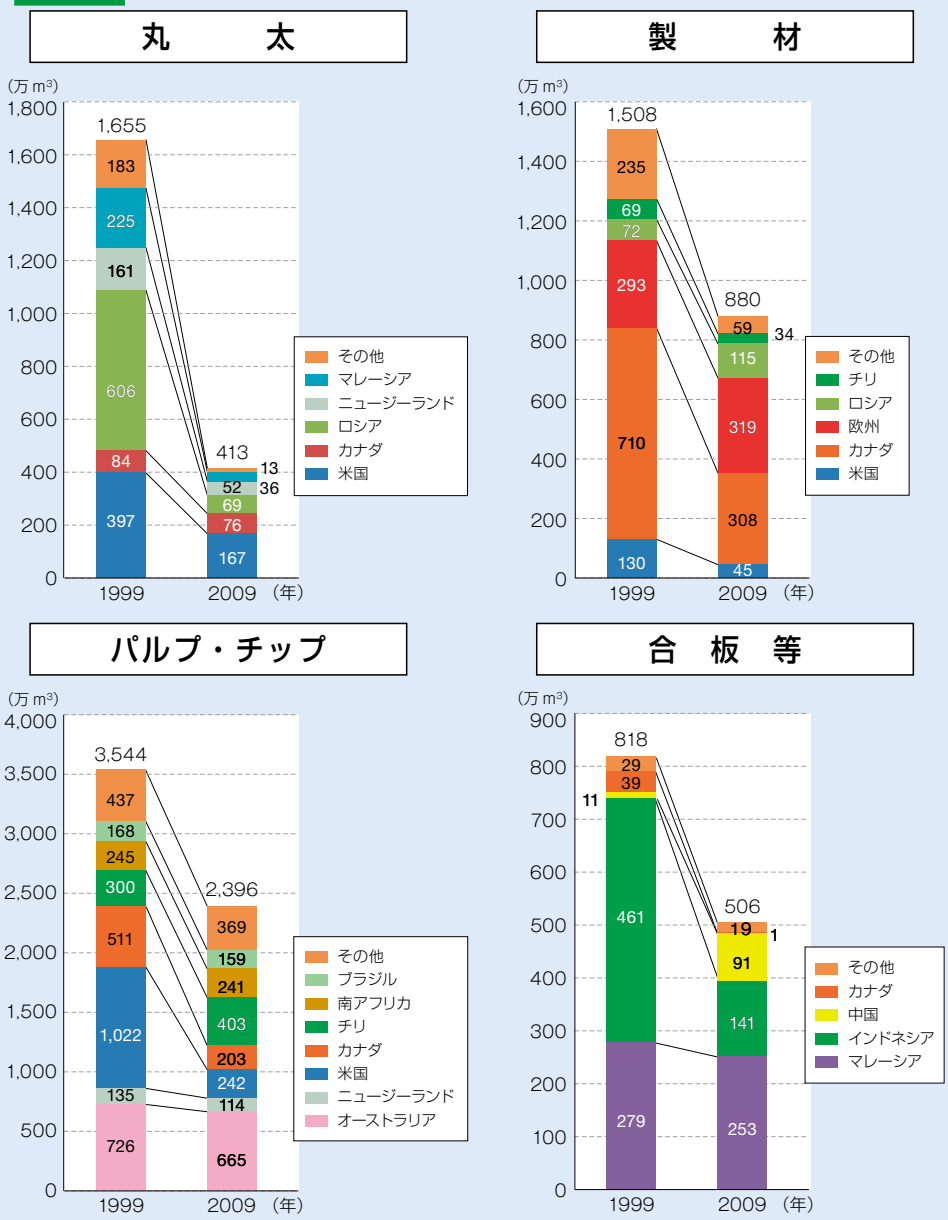

資料：財務省「貿易統計」
注1：いずれも丸太換算値。計の不一致は四捨五入による。
　2：合板等には、薄板、単板及びブロックボードに加工された木材を含む。

*20　集成材を構成する板材。

図Ⅴ-9　木材輸入における用途別製品割合

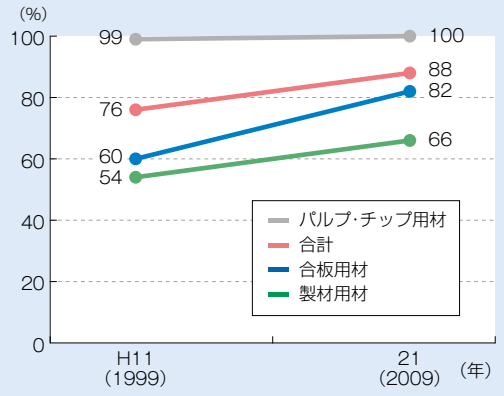

資料：林野庁「木材需給表」
注：各製品用材の輸入量（丸太換算）に占める製品形態での輸入量（丸太換算）の割合。

図Ⅴ-8　我が国の木材（用材）供給状況（平成21（2009）年）

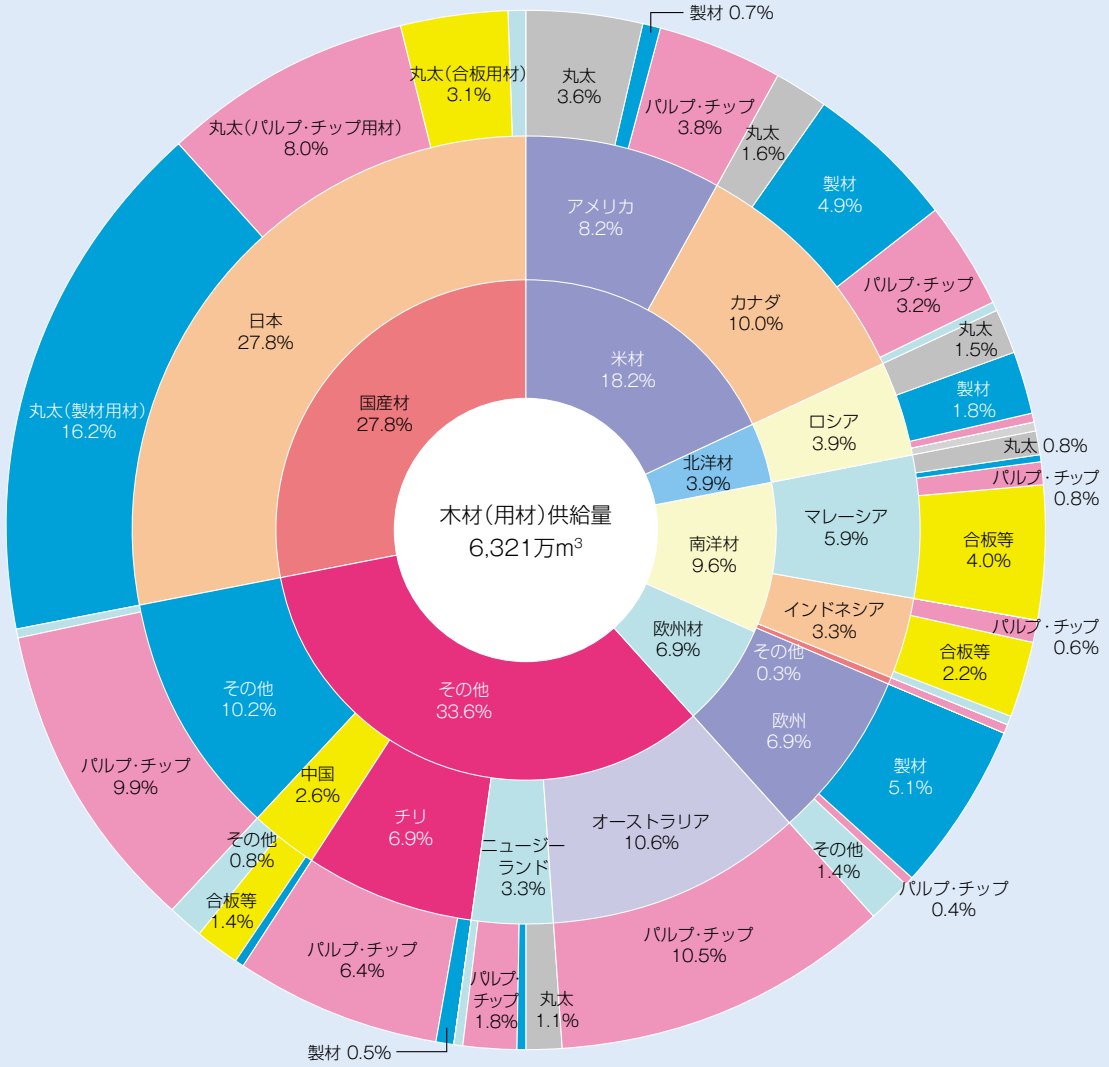

資料：林野庁「木材需給表」、財務省「貿易統計」を基に試算（図Ⅴ－７とは一致しない）。
注１：木材のうち、しいたけ原木・薪炭材を除いた用材の状況。
　２：いずれも丸太換算値。
　３：内訳と計の不一致は、四捨五入及び少量製品の省略による。

(3) 木材価格の動向

(国産丸太価格は下落傾向)

我が国における丸太価格は、昭和55(1980)年をピークに、長期的に下落傾向にあるが、近年は、下げ止まりの傾向がみられる。平成22(2010)年のスギの価格は11,800円/m³(前年比900円/m³高)、ヒノキの価格は21,600円/m³(前年比300円/m³高)、カラマツの価格は10,600円/m³(前年比500円/m³高)となっている。

丸太輸入量の約6割を占める米材の価格は、原油価格の上昇や円安の影響により平成17(2005)年ごろから上昇していたが、その後、世界的な金融危機や円高の影響を受けて下落した。平成22(2010)年は、米マツで25,900円/m³(前年比1,500円/m³安)、米ツガで24,200円/m³(前年比700円/m³高)となっている。

また、丸太輸入量の約2割を占める北洋材の価格は、原油価格の上昇とロシアによる丸太輸出関税の引上げにより、平成19(2007)年に急激に上昇し、平成22(2010)年は、北洋カラマツで18,000円/m³(前年比400円/m³高)、北洋エゾマツで24,000円/m³(前年比400円/m³安)となっている(図V－10)。

(製品価格は上昇傾向)

製品価格については、平成22(2010)年のスギ正角(乾燥材)の価格は60,100円/m³で、前年並みで推移している。また、構造用材としてスギ正角(乾燥材)と競合関係にあるホワイトウッド集成管柱(国産)*21の価格は、円安の影響等により平成19

図V－11 製品価格の推移

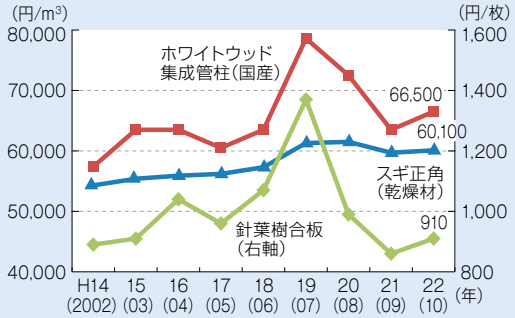

資料：農林水産省「木材価格」
注：スギ正角(乾燥材)(厚さ・幅10.5cm、長さ3.0m)、ホワイトウッド集成管柱(国産)(厚さ・幅10.5cm、長さ3.0m)はそれぞれ1m³当たりの価格、針葉樹合板(厚さ1.2cm、幅91.0cm、長さ1.82m)は1枚当たりの価格。

図V－10 丸太価格の推移

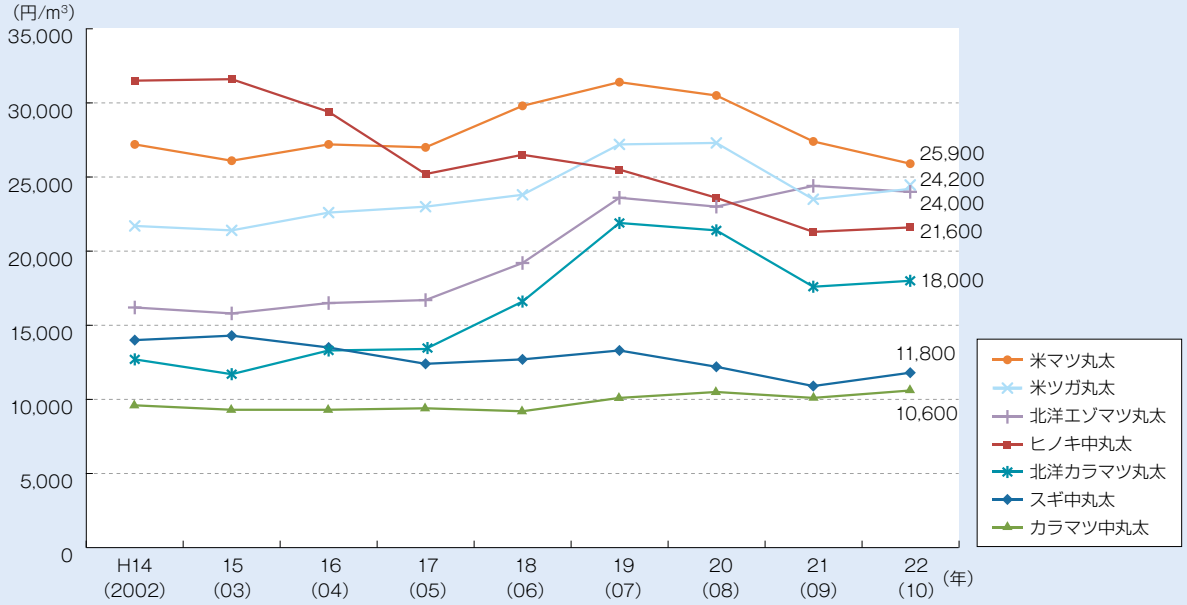

資料：農林水産省「木材価格」
注：スギ中丸太(径14～22cm、長さ3.65～4.0m)、ヒノキ中丸太(径14～22cm、長さ3.65～4.0m)、カラマツ中丸太(径14～28cm、長さ3.65～4.0m)、米マツ丸太(径30cm上、長さ6.0m上)、米ツガ丸太(径30cm上、長さ6.0m上)、北洋カラマツ丸太(径20cm上、長さ4.0m上)、北洋エゾマツ丸太(径20～28cm、長さ3.8m上)のそれぞれ1m³当たりの価格。

*21 輸入したホワイトウッド(欧州トウヒ)のラミナを国内の集成材工場で貼り合わせて集成材としたもの。

(2007)年に急上昇したが、その後の円高の進行や我が国の住宅着工戸数の減少等により平成20(2008)年以降下落した。平成22(2010)年の価格は、欧州における生産量の減少により66,500円/m^3(前年比3,000円/m^3高)となっている。

また、針葉樹合板の価格についても、為替変動や住宅着工戸数の減少により平成20(2008)年以降下落傾向にあったが、平成22(2010)年は、在庫調整が進んだことによる需給のひっ迫感から値戻しが進み、910円/枚(前年比50円/枚高)となっている(図Ⅴ－11)。

(国産チップ価格はほぼ横ばい、輸入チップ価格は下落傾向)

国産木材チップ(紙・パルプ用)の価格については、平成19(2007)年以降、住宅着工戸数の減少に伴う製材工場からのチップ供給量の減少等により上昇傾向にあったが、平成22(2010)年は、住宅着工戸数が増加したことにより、国産針葉樹チップ価格は12,700円/トン(前年比800円/トン安)、国産広葉樹チップ価格は17,600円/トン(前年比700円/トン安)となっている。

また、輸入木材チップの価格については、中国での紙需要の増加を背景に上昇してきたが、平成20(2008)年秋以降の景気悪化により、平成21(2009)年には下落に転じた。その後、円高の影響も加わり、平成22(2010)年の輸入針葉樹チップ価格は16,700円/トン(前年比1,800円/トン安)、輸入広葉樹チップ価格は18,000円/トン(前年比800円/トン安)となっている。(図Ⅴ－12)。

図Ⅴ-12　紙・パルプ用木材チップ価格の推移

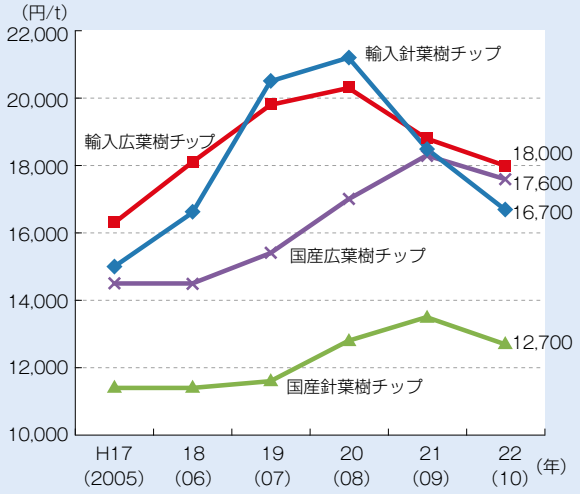

資料：農林水産省「木材価格」、財務省「貿易統計」
注1：国産チップ価格はチップ工場渡し価格、輸入チップ価格は着港渡し価格。
　2：それぞれの価格は絶乾トン当たりの価格。

(4) 適正に生産された木材を使用する取組

(合法木材の使用を普及啓発)

森林資源を持続的に利用していくため、持続可能な森林経営の下で生産された木材を使用することが求められている。

我が国では、平成18(2006)年2月に、木材・木材製品の供給者が「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」に基づく政府調達に供する木材・木材製品の合法性や持続可能性の証明に取り組む際の指針として、林野庁が「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」を公表した。同ガイドラインでは、合法性・持続可能性の証明について、森林認証制度等を活用する方法や関係団体から認定を得た事業者が証明書を交付する方法等を例示している。

平成18(2006)年4月には、グリーン購入法による政府調達の対象を、合法性・持続可能性が証明された木材とする措置が導入された。

平成21(2009)年2月には、同法に基づく基本方針の判断基準が見直され、コピー用紙の古紙パルプ配合率が100%から70%以上に、平成22(2010)年2月には、印刷用紙の古紙パルプ配合率が70%から60%以上に変更された。これらの見直しに伴って、間伐材や森林認証を受けた森林から生産された木材等から製造されるパルプも、古紙と同様に、環境に配慮された原料として評価されることとなった。

我が国における合法木材の供給については、平成22(2010)年11月現在で7,718の事業者が合法木材供給事業者として認定されており、認定事業者等を対象とした研修の実施や「合法木材推進マーク」の制定等により、合法木材製品の信頼性を確保する取組や、一般消費者に対する普及が行われている(図V－13)。

さらに、地方公共団体では、当該地域で生産・加工された木材であることを証明する制度の認定要件に、合法木材であることを盛り込む動きもみられる。

(森林認証の取得が拡大)

森林認証制度は、第三者機関が、森林経営の持続性や環境保全への配慮等に関する一定の基準に基づいて森林を認証するとともに、認証された森林から産出される木材・木材製品(認証材)を分別・表示管理することにより、消費者の選択的な購入を促す取組である。

主要な森林認証制度としては、WWF*22を中心として発足した「FSC*23」と、ヨーロッパ11か国の認証組織により発足した「PEFC*24」の2つがあり、平成22(2010)年10月現在、それぞれ1億2,917万ha、2億2,913万haの森林を認証している。PEFCは、世界27か国の森林認証制度との相互認証の取組を進めており、認証面積は世界最大となっている。

我が国においては、主にFSCと我が国独自の森林認証制度である「SGEC*25」による取組が進められており、認証面積は年々増加している。平成22(2010)年の認証面積は、それぞれ、37万ha、86万haとなっている(図V－14)。

また、認証材は、外見は非認証材と同じであることから、両者が混合しないよう、加工・流通過程において、その他の木材と分別して管理する必要がある。このため、各工場における木材・木材製品の分

図V-13 合法木材推進マーク

資料：社団法人全国木材組合連合会

*22 World Wide Fund for Natureの略。世界自然保護基金。
*23 Forest Stewardship Councilの略。森林管理協議会。
*24 Programme for the Endorsement of Forest Certificationの略。
*25 Sustainable Green Ecosystem Councilの略。「緑の循環」認証会議。

別管理体制を審査・承認する制度（「CoC＊26認証」）が導入されている。現在、世界で延べ2万以上、我が国では、延べ約1,500の事業体がFSC、SGEC等のCoC認証を取得している。

（我が国の認証森林面積の割合は低位）

しかしながら、我が国では、これまで、森林所有者にとって、認証を取得する際のコストが負担になることや、消費者の森林認証制度への認知度が比較的低く、選択的な消費につながってこなかったことから、森林面積に占める認証森林の割合は、欧州や北米の国々に比べて低位にあり、いまだ数%程度にとどまっている（表Ⅴ－1）。近年、我が国では、住宅メーカー等が認証材を優先して調達する指針を導入する動きや、企業が認証材を100%使用した木造のコンビニエンスストアを展開する動き等、認証材を積極的に利用する取組が広がりつつある（事例Ⅴ－1）。このような動きに対応して、我が国においても森林認証が更に普及することが期待される。

表Ⅴ-1　主要国における認証森林面積とその割合

	FSC（万ha）	PEFC（万ha）	合計（万ha）	認証森林の割合（%）
オーストリア	0	196	196	50
フィンランド	0	2,079	2,079	94
ドイツ	38	738	776	70
スウェーデン	1,030	763	1,793	64
カナダ	3,886	11,332	15,218	49
米国	1,422	3,339	4,762	16
日本	37	0	37	1

資料：FSC、PEFC、FAO「世界森林資源評価2010」
注1：各国の森林面積に占めるFSC及びPEFC認証面積の合計の割合。なお、認証森林面積は、FSCとPEFCの重複取得により、実面積とは一致しない。
　2：計の不一致は四捨五入による。

図Ⅴ-14　我が国における認証森林面積の推移

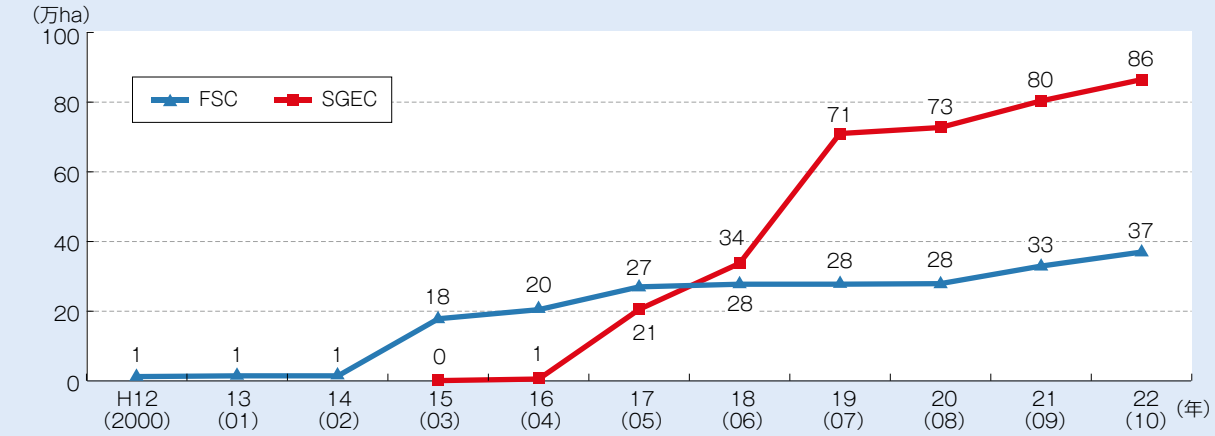

資料：林野庁業務資料

事例Ⅴ-1　認証材を使用したコンビニエンスストアの展開

コンビニエンスストアを展開するM社（千葉県千葉市）は、平成21（2009）年に、埼玉県越谷（こしがや）市で、山梨県のFSC認証材を100%使用した木造店舗を開設した。

平成22（2010）年11月には、静岡県浜松市で、認証材に加えて、太陽光発電やLED照明を導入した店舗を開設しており、今後もこのような環境配慮型店舗を引き続き建設していくこととしている。

建設中のコンビニエンスストア

＊26　Chain of Custody（管理の連鎖）の略。

(5) 特用林産物の動向

(特用林産物の生産額は林業産出額の５割)

きのこ類をはじめ、木炭や山菜等の「特用林産物*27」の総生産額は、林業産出額の約５割を占め、木材生産とともに、地域経済の振興や就業の場の確保に大きな役割を果たしている*28。

平成21(2009)年の特用林産物の生産額は2,891億円で、前年に比べて4.5%減少した。このうち、「きのこ類」が2,499億円で全体の９割近くを占めている。

きのこ類の生産量は年々増加しており、平成21(2009)年は46万トンであった。生産量の内訳をみると、「えのきたけ」が最も多く、次いで、「ぶなしめじ」、「生しいたけ」の順となっている。生しいたけについては、安全性の問題や中国国内での需要の増加により中国からの輸入量が大幅に減少して国内生産量が増加している(図Ⅴ－15)。また、乾しいたけについては、輸入量、生産量ともに減少している。

このような中、林野庁では、しいたけをはじめとするきのこ類の生産体制を強化するため、しいたけ原木林の改良、乾しいたけの加工業務向け供給や輸出拡大等に向けた取組を進めている。

(しいたけの品質表示について検討)

しいたけについては、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)」に基づく品質表示基準による表示事項として、名称、原産地や栽培方法(原木又は菌床)の記載が必要とされている。また、近年、海外からの菌床等の輸入がみられるように、しいたけは、栽培過程において育成場所を移す場合があることから、しいたけに関する業界団体では「長いところルール*29」による原産地表示の普及に取り組んでおり、今後、関係府省において、同ルールの制度化に向けた取組を行うこととしている。

(木炭、竹の利用拡大に向けた取組が進展)

平成21(2009)年の木炭(黒炭、白炭、粉炭、竹炭、オガ炭)の国内生産量は3.4万トンで、５年前に比べて約３割減少しており、輸入量を含めた国内消費量も減少傾向にある。木炭の需要拡大に向けて、消費者に分かりやすい木炭の規格づくりや、高品質な国産木炭の生産による差別化、多孔質*30である木炭の特性を活かした床下調湿材や土壌改良材への利用拡大等が進められている。

また、竹については、里山林で資源量が増加していることから、資源として有効利用するため、竹繊維等の新規用途の開発や竹資源の安定供給に向けた取組が進められている。

図Ⅴ-15 生しいたけの国内生産量と中国からの輸入量の推移

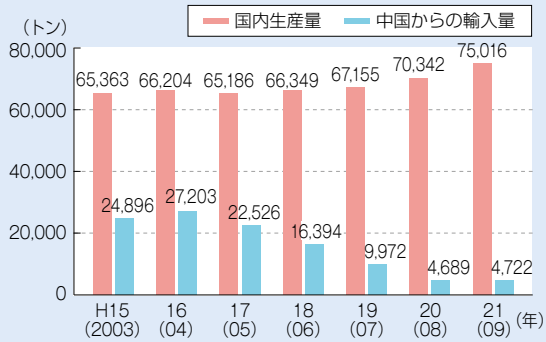

資料：林野庁「特用林産基礎資料」

コラム 平成22(2010)年は国産マツタケが大豊作

平成22(2010)年は国産マツタケが大豊作となった。同年９月以降の気候条件がマツタケの生育に適していたためとみられており、主要産地である長野県では、平年の３～４倍に相当する85トンのマツタケが収穫された。その影響で、マツタケの小売価格は平年の５割程度まで安くなったと言われている。

*27 森林から生産される産物のうち木材以外のきのこ類、木炭、竹、桐等の総称。
*28 栽培きのこ類の林業産出額については、第Ⅳ章(84ページ)を参照。
*29 飼養(又は育成)期間の最も長い場所を「原産地」として表示すること。
*30 木炭に無数の微細な穴があることによる性質。この微細な穴は、水分や物質の吸着機能を有し、湿度調整や消臭の効果がある。また、この穴は土壌の透水性を改善することから、木炭は地力増進法(昭和59(1984)年施行)の土壌改良資材として定められている。